

**鳥取県選挙管理委員会告示第76号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成23年9月20日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
内田たかつぐ後援会	政治団体の名称	内田たかつぐ後援会	興隆会	平成23年8月9日
前田総合研究所	公職の種類	鳥取市議会議員	鳥取県議会議員	平成23年8月11日